

要 請 書

農林水産省改革が始まってから8ヶ月余りが経過する中で、国民視点に立った農林水産行政実行のための諸改革が、工程表に即して進められています。

このうち、機構改革については、機構・定員要求の取りまとめに向け検討を進め、8月末までに成案を得るとしており、今まさに検討の最終段階にあります。

私たちは、機構改革にあたって、食料・農業・農村基本計画の見直しなど、新たな農政展開に必要な事務・事業と国民の信頼に応えうる政策の確立の上に、本省と地方出先機関が一体となった業務遂行体制の拡充・強化を求めてきました。

機構改革は、これまでの農林水産省の業務の在り方を抜本的に改めることが前提と考えます。一方で、組合員は、自らの業務や組織の見直しに不安を抱えつつ、各職場で懸命に日々の業務に取り組んでいます。

については、下記事項を要請しますので、機構改革の成案に向け、特段の対応をお願いします。

記

- 1 機構改革にあたっては、農政改革、食料・農業・農村基本計画及び米関連3法を踏まえ、今後の展開方向に沿って拡充・強化の視点で対応すること。
- 2 農林水産省として不可欠な事務・事業の遂行、国民に対する情報の受発信など、機動的な政策の実施体制を確保するため、地方出先機関を確立すること。
- 3 地方分権改革における第2次勧告に基づく政府の計画策定に対しては、消費者の視点から国の出先機関としての役割を明確にし、農林水産行政の推進に不可欠な地方出先機関を確立すること。
- 4 組合員の雇用・労働条件を確保すること。
- 5 組織・定員要求決定後、その内容を速やかに中央本部及び職員に説明すること。

以 上